

令和4年度 助成事業等のあらまし

京都府中央会の助成事業は、京都府・京都市・全国中央会などの補助等を受け実施しています。毎年、本会では京都府等に対し来年度（令和4年度）の予算要望を行うにあたり、8月中旬までに組合等のニーズの取りまとめを行います。

今回、令和4年度に助成事業等の活用をお考えの組合等からの希望を受付致します。下記一覧を参考にして頂き、「令和4年度助成事業等アンケート（事業活用希望・相談調査票）」に必要事項をご記入の上、令和3年8月5日（木）までに本会宛FAX送信頂きますようご案内申し上げます。

下記の記載内容に関わらず、「こんなことに取り組みたい」、「このようなことを考えているが、助成事業を活用できないか」といった内容でも結構ですので、組合等でお考えになっていることについてのお声をお聞かせ頂ければ幸いです。

また、今年度に活用や応募ができる事業もありますので、お気軽にお問合せ下さい。

なお、令和4年度につきまして、事業内容そのものを含め経費負担や助成金額、補助率等について変更や廃止されることがありますので予めご了承願います。

A. 中小企業連携組織等支援事業

1. 専門家による助言・指導を受けたい

※一覧は令和3年度の実施内容、実施予定数で記載しています。

区 分	事 業 内 容	事業費・経費負担	備 考
(1-1) 個別テーマに絞った課題解決	法律、税務、労働、経営、技術、商標、情報化、マーケティング、デザイン、環境問題等の課題について、スポット的に専門家を派遣しアドバイスを行う。 ※中央会が主催者となり、対象組合との共催により実施します。	事業費3万円 (うち1万円が組合等負担)	スポット対応(1回) 対象：組合等 (2組合等)

【活用事例】

- [組合の運営・管理]
- ①消費税課税事業者の税務会計処理
 - ②管財人からの通知・照会に対する対応
 - ③地域団体商標の申請・活用
 - ④組合ホームページの活用・運営 等々

2. 組合員の資質向上のための研修会・講習会を開催したい

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額	備 考
(2-1) 研修支援	組合員の資質の向上を図るとともに、組合等の活力と創意工夫を引き出すため、独自で組合等が組合員等を対象に行う研修事業に対して協力・支援する。 ※中央会が主催者となり、対象組合との共催により実施します。	補助対象経費総額の2/3以内(補助金額は全体調整により変動あり。)	対象：組合等 (8組合等)

3. 組合青年部・女性部に対する支援

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額	備 考
(3-1) 青年部・女性部が実施する研修会・研究会の支援	青年・女性経営者等の資質の向上を図るとともに、組合等の組織活動に青年・女性経営者等の活力と創意工夫を発揮させるための事業の取組みに対して支援する。 ※中央会が主催者となり、対象組合との共催により実施します。	補助対象経費総額の2/3以内(補助金額は全体調整により変動あり。)	組合等に青年部又は女性部が組織されていること 対象：組合等 (4組合等)

B. 京都ブランド・新分野開拓事業

地域ブランドの確立、地元産品活用による新商品の開発、地域活性化等に対する助成

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額	備 考
(4-1) 地域ブランド確立、 地元産品活用、地 域活性化の特産品 開発等に対する助 成	京ブランド等に新たな付加価値の付与に関する調査・研究や将来ビジョンの策定、その成果を具体的に事業化・実現化しようとする事業に対して助成する。	補助対象経費総額の 10分の6以内(補助 金額は全体調整により 変動あり。)	対象：組合等 (1組合等)

【活用事例】

- ①伝統産業の技術と素材を活用した販路開拓
- ②地域のブランド商品の確立 等々

C. 小企業者組合等を対象とした事業

小企業者組合等を対象とし、その組合等の抱える様々な課題の解決、共同事業の改善や新たな事業展開についての支援、人材育成や技術向上のための研修会・講習会に対する支援、展示会等販路開拓や市場調査、取引力の強化等に対して支援を行います。

※ 小企業者組合とは、組合員の4分の3以上が小企業者（製造業で5人以下、商業・サービス業で2人以下の従業員規模の事業者）の組合です。なお、企業組合は従業員の数の制限はありません。

また、小規模事業者は、常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、5人以下）の会社及び個人を指します。

小企業者組合等に対する助成

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額	備 考
(5-1) 共同事業の活性化 や受注促進等の取 組に対する支援	(取引力強化推進事業) 小企業者組合等が行う、共同購買や共同 宣伝、受注促進のために行う組合ホームペ ージやチラシ等の作成、連携によるブラン ド構築のための統一ロゴの作成等の事業 に必要な経費を助成する。	補助対象経費総額の 2/3以内であって 50万円を限度	対象：小規模事業者 が主たる構成員の組 合等 (2組合等)
(5-2) 小企業者組合の講 習会に対する支援	(小企業者組織化特別講習会) 小企業者組合の組合員等を対象として、組 織制度・共同事業・経営・労働・中小企業 施策等について講習を行い、小企業者組 合の運営向上、組合員の経営向上を図る。 ※ 中央会が主催者となり、対象組合との 共催により実施します。	補助対象経費総額の 2/3以内であって、 5万円を限度	対象：小企業者組合 (2組合等)
(5-3) 販路開拓・人材育成 に関する研修等に 対する助成	(中小企業組合等振興対策活性化事業) 見本市・展示会等開催・出展、市場開拓に 関する事業、商品・意匠・技術等の開発・ 改善に関する各種講習会・研修会等に対 し助成する。	補助対象経費のうち 5万円を限度	対象：組合等 (27組合等)

D. 全国中央会公募事業

全国中央会が公募する下記の「将来ビジョン策定・新商品開発・成果の実現化」と「情報ネットワークシステム構築・システム開発」の事業があり、例年3月頃（令和3年度分は3月1日）に翌事業年度の公募が行われます。令和4年度につきましては、詳細が決まり次第、本会ホームページ等でご案内します。

事業名	事業内容	助成額	備考
(6-1) 中小企業組合等 活路開拓事業 (展示会等出展・開催事業を含む)	中小企業が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸課題や「経営基盤の強化」、「地域振興」、「社会的要請への対応」「中小企業が対応を迫られている問題」等のテーマについて、組合等がこれを改善するための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、2,000万円(通常型1,200万円)を上限とし、100万円を下限とする 但し、展示会等出展・開催事業は1,200万円を上限とする	対象：組合等
(6-2) 組合等情報ネットワークシステム等 開発事業	組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムの開発及びこれらシステムの普及のための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、2,000万円(通常型1,200万円)を上限とし、100万円を下限とする	対象：組合等

【活用事例】

- | | | | |
|------|--|-------|--|
| 【経営】 | ①組合や業界の将来ビジョン策定
②ビジョンに基づく試作・求評・市場調査
③産学公連携による新商品開発・新技術開発等々 | 【情報化】 | ①共同事業等のネットワークシステム構築
②アプリケーション(カードシステム導入等)開発等々 |
|------|--|-------|--|

E. 上記以外の事業

上記以外にも、国・京都府・中小企業基盤整備機構等が公募する事業があります。本会では、皆さんからのご相談やニーズを踏まえ、応募・活用に向けた検討や支援、採択後の事業運営についての支援を行っております。

事業活用希望・相談調査について

本調査の締切は、令和3年8月5日(木)です。調査票を本会で受け付けた後、各担当者よりご連絡させて頂き、記載内容の確認や助成事業の活用の可能性の有無、事業の企画・提案、検討等を行います。

また、調査票記載にあたって、事前のご相談も致しますので、各組合担当者までお気軽にお問合せ下さい。

【事業活用希望・相談調査票送信先】 FAX:075-708-3725 (京都府中央会総務情報課宛)

【お問合せ・ご相談】 京都府中小企業団体中央会

連携支援課・企画調整課・総務情報課 TEL:075-708-3701

北部事務所(中丹・丹後広域振興局管内) TEL:0773-76-0759

助成事業や支援制度の最新情報は、本会ホームページやメールマガジンでもご案内しております。メールマガジンは、本会ホームページから配信登録が可能です。組合員のみなさまへの情報提供にご活用頂ける内容ですので、ぜひご登録ください。

京都府中央会ホームページ <http://www.chuokai-kyoto.or.jp>



京都ブランド・新分野開拓事業の活用事例

本会助成事業である“京都ブランド・新分野開拓事業”を令和2年度に活用し、将来ビジョンの策定に取り組みました組合の事業概要を紹介します。

70年目のリポーンプロジェクト ネットを活用した京都名産品協同組合の活性化に向けた将来ビジョン策定

京都名産品協同組合

京都の名産品の製造・販売に携わる幅広い事業者116社（申請時）を組織し、京都の名産品の品質の維持・向上を通じて京都ブランドの信頼性を確保し、観光産業への貢献と京都の名産品製造・販売事業者の社会的地位向上に努めている「京都名産品協同組合」（代表理事・田中良明）は、令和2年度に創立70周年を迎えるため、「70年目のリポーンプロジェクト」と題して、あらためて組合が社会に対して、組合員に対して、どのような価値を提供できるのか、存在意義を再定義・再構築することが必要であると考えた。

中でも、コロナ禍において大きく変わってしまった観光産業の状況は、かねてより課題であった「ネット社会への対応」というテーマが喫緊の課題として急浮上している状況と考えられる。そういった中で、組合全体として、業界全体として、このテーマに真剣に取り組むことが業界の新たな飛躍を遂げることができる一つのチャンスにもなり得ると考え、今年度は、「ネットを活用した京都名産品協同組合の活性化に向けた将来ビジョンの策定」を目標として本事業に取り組んだ。

なお、本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、ネットでのアンケート調査やWEB会議システムを活用し、大勢の組合員が一堂に会することなく、また、場所や時間にもとらわれずに参加できるような工夫もしつつ事業を実施した。

今年度は、特に組合員各社が個別にデジタルマーケティングを進めていくための研究を行った。

令和3年度にも本事業への交付申請を行い、次のステップとして組合が主体となり、京都の名産品の老舗各店が集まる当組合の総合的なコンテンツを発信する事により「京もの」の認知度を広げ、組合員各企業の情報発信につながる事業を予定している。

